

「あきた賃上げ緊急支援金」 申請期限の延長等を行いました

秋田県では、令和8年3月31日から適用された最低賃金の引き上げにより、大きな影響を受ける中小企業等の負担を軽減するため、1人あたり最大5万円（1事業所あたり上限50万円）の緊急支援金を支給しています。

このたび、より多くの中小企業等にご活用いただけるよう申請期限を9月30日まで延長するとともに、労働者の週所定労働時間の確認方法を変更しました。

詳細は事務局のウェブサイトをご覧ください。

●問い合わせ先

秋田県賃上げ緊急支援事業事務局

☎018(827)7113

ウェブサイト

<https://akita-chinage.jp>



北秋田市消防吏員の 募集について

北秋田市職員「消防吏員」の採用試験を次のとおり行います。

■受付期間

7月1日(水)～8月31日(月)

書面申込または電子申請にて受け付けします。

※書面による申込みは、土・日曜日及び祝日は受付しておりません。

■第1次試験実施日

9月20日(日)

■会場 北秋田市市民ふれあいプラザ

■受験資格

平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方で、「身体採用基準」に適合する方。

■採用予定人員 7人

■住所要件 一般的な消防業務に従事します。

■採用後、北秋田市消防本部管内（北秋田市及び上小阿仁村）に居住できる方。

■「身体採用基準」等詳しくは、北秋田市HPをご確認ください。

●問い合わせ先・申込受付

北秋田市総務部総務課総務係

☎018-333692

秋田県北秋田市花園町19番1号

☎0186(62)1111

上級救命講習会が 開催されます

北秋田市消防本部では、救命・応急手当の普及啓発による病院前救急医療の充実強化を図るため、毎年開催している「上級救命講習会」を開催します。

■日時

9月13日(日)午前9時～午後5時

■場所

北秋田市消防署 西統合分署

■内容

心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法、外傷の手当法、傷病者体位管理、傷病者搬送法

■対象者

中学生以上（受講料無料）

■持ち物

筆記用具、昼食、三角巾

■服装

活動しやすい服装

■申込期限

9月6日(日)（定員30名）

※講習を修了し、一定の技術を習得された方には「上級救命講習修了証」が交付されます。

●申込先

北秋田市消防署 救急係

☎(62)1119

第35回 暴力団壊滅 秋田県民大会が開催されます

■日時 9月3日(木)

午後1時30分～4時

■場所

あきた芸術劇場ミルハス中ホール

■内容

・特別講演（講師 スクールカウンセラー・保護司・公認心理師 元福岡県警察少年サポートセンター 安永智美氏）
・暴力団追放活動功労者表彰など
・プロムナードコンサート（秋田県警察音楽隊）
※ごなたでも無料で参加できます。

●問い合わせ先

公益財団法人秋田県暴力追放運動推進センター（秋田県警察本部内）

☎018(824)8989

精神保健相談日

心に関する相談に専門医が対応します。保健師による相談は随時受付しております。

■相談日時

8月20日(木) 午後3時～4時
(受付午後2時30分～)

■場所

北秋田保健所 2階

※前日の午前10時までに予約してください。

●問い合わせ先

北秋田保健所

☎(62)1165

くらしの法律無料相談会

秋田県青年司法書士会では、相続、登記、遺言、成年後見、会社・法人について、借金問題などくらしの法律に関するお悩みについて、司法書士が丁寧にお話を伺います。一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

開催日時

8月29日(土)午前10時～午後4時

会場

コアニティ2階 会議室B

相談内容

・相続手続き、遺言、不動産の名義変更、成年後見制度、会社、法人登記、借金、債務整理など。

ご予約・問い合わせ先

事務所またはQRコードより申し込みください。

司法書士渋谷事務所

☎018(838)7785



「労働相談会」を

開催いたします

秋田県労働委員会では、賃金や労働時間などの労働環境の改善が進む一方で、近年はパワーハラスメントをはじめとする職場の人間関係に関するトラブルも発生しています。このような問題の解決に向けた取り組みや、働きやすい職場づくりを推進するため「労働相談会」を開催します。

開催日時

(予約がある場合のみ開催)

8月25日(火)午後3時～4時30分

会場

秋田地方総合庁舎4階

(労働委員会室)

対象者

県内の労働者、事業主

予約締切

8月17日(月) 午後5時

ご予約・問い合わせ先

秋田県労働委員会事務局

☎018(860)3284



国民年金の手続きはお済みですか？

産前産後期間の

国民年金保険料免除について

この制度は、次世代育成支援の観点から、国民年金1号被保険者が出産した際に、出産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

産前産後期間の保険料免除制度は、保険料が免除された期間も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映され、通常の保険料免除制度より有利になっています。このため、既に免除を受けている方でも手続きできます。

免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

届出時期

出産予定日の6か月前から届出が可能です。(出産後も届出可能)

届出に必要なもの

・届出書(申出書)
・母子健康手帳など

年金相談・お手続きの際はぜひ予約を！

鷹巣年金事務所では、年金相談(年金請求や受給後の各種手続き)で来所されるお客様について、予約されたお客様を優先して対応しています。

予約による年金相談は、相談内容に応じた事前準備をするため、スムーズに対応できるなどのメリットがあります。

鷹巣年金事務所では、ほとんどのお客様に予約相談をご利用いただいております。お待たせ時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しております。(年金の請求に関しては3か月前から)

◆お申込みの際は、基礎年金番号の分かるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

◆ご予約の方法は、

予約受付専用電話(ナビダイヤル)0570(05)4890
又はお近くの年金事務所へお申込みください。

お問い合わせ

鷹巣年金事務所 ☎(62)1490
住民福祉課 税務保険班

☎(77)2222

村長日誌抄

小林悦次

(106)

林業の6次産業化

6月定例議会において、「森林資源のサステナブル利用による地域創出事業」が採択されました。

本事業は、内閣府の地域未来交付金と過疎債を活用し、山林資源を有効活用する3年間のソフト事業です。東北では、初めての取り組みとなり、林野庁や秋田県からご指導をいただきながら、交付申請にご協力をいただいた東京の株式会社トビムシと連携して進めております。

数年前、村議会議員も移住・定住や6次産業化の先進地である岡山県西栗倉村や北海道下川町を視察しました。

私も遅ればせながら視察の機会を得るとともに、議会や有識者からの助言を受けながら、新規事業に挑戦しております。

何もしないで黙っていても、村は衰退の一途をたどります。

村に豊富に存在する資源や村にし

かない魅力を活用することで、産業振興を図り、人口減少の緩和につなげていくことが重要です。

6次産業化とは、1次産業（生産・農業、林業など）と2次産業（加工・木材加工、食品加工）、3次産業（販売・サービス・直売、ネット販売、観光、教育）を掛け合わせる取り組みです。

1×2×3＝6になることから、「6次産業」と呼ばれています。

原材料を「育てる」「つくりかえる」「とどける」を一体的に行うことで利益が増え、地域の雇用も生まれます。

村にある秋田スギを核として、林業の6次産業化を展開し、地場産業の付加価値を高めていきます。

林業に関わる方々が気持ちよく、安心・安全に働ける環境を整備し、大学や学生とも連携しながら、人が集う持続可能な地域づくりを進める事業です。

全国の先進地では、ソフト事業を

着実に実施したうえで、製造施設整備などのハード事業に発展させていきます。

西栗倉村では、山林整備や水資源の活用、製造加工業の立ち上げ、販売、観光などに多くの方が関わっています。

下川町でも、木質チップをエネルギーセンター供給し、エネルギーを活用する産業によって事業展開が進んでいます。

村でも林業関連事業者や製造業、サービス業などさまざまな異業種との話し合いを重ねてまいりました。村の資産と出資による新たな事業体の設立も視野に入れ、失敗を恐れず挑戦してまいります。



秋田県議会議員の北林丈正氏と佐藤光子氏とともに現地視察を行いました

村長の動静

(令和8年7月1日～7月31日)

1日(水)	北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合臨時会(北秋田市)
2日(木)	行政懇談会(堂川)
3日(金)	上小阿仁村バレーボール大会
6日(月)	森林資源のサステナブル利用による地域創出事業業務顔合わせ(株式会社トビムシ 島貫氏訪問、竹本代表取締役はオンラインでの参加)
7日(火)	米代川治水北部国道7号整備促進期成同盟会合同総会
8日(水)	行政懇談会(下仏社)
9日(木)	課長会議
10日(金)	小学生バレーボール全国大会出場挨拶 田村琉偉さん・前田聖電さん来訪 行政懇談会(上仏社)
13日(月)	株式会社小野建築研究所来訪 中高生海外研修事業報告会 県北地区町村議会議員研修会(三種町)
14日(火)	一般国道103号改築促進期成同盟会、大館十和田湖線工事促進期成同盟会総会(大館市)
16日(木)	秋田銀行新支店長来訪 行政懇談会(杉花)
19日(日)	上小阿仁村商工会長来訪 秋田地方司法務局大館市局長来訪 洋上風力発電を契機とした秋田の未来づくり会議(秋田市)
22日(水)	行政懇談会(小沢田)
23日(木)	東北電力ネットワーク大館電力センター所長来訪 上小阿仁村国民健康保険運営協議会行政懇談会(福館)
24日(金)	友生園後援会総会 塩瀬忠夫氏来訪 第26回芸能まつり
26日(日)	県議会議員との意見交換会 令和9年度政府予算及び施策に関する実行運動(東京都)
28日(火)	秋田県関係国会議員との意見交換会(東京都)
29日(水)	秋田県関係在京有識者との懇談会(東京)
30日(木)	林野庁訪問(東京都)
31日(金)	森林管理支署長来訪 ブラックロック・ヒュー先生来訪 主要地方道琴丘・上小阿仁線整備促進協議会総会 台湾豊郷研修(30日) 令和8年度「高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムinあきた」(秋田市)

村の人口・世帯

令和8年7月31日現在	(前月比)
●世帯数	964世帯(±0)
●人口	1,749人(−7)
●男	856人(−4)
●女	893人(−3)
●転入	4人(±0)
●転出	3人(+1)



7月慶弔だより

(7月1日〜7月31日)

◆おくやみ申し上げます

鈴木 勇 作さん(96) 羽立
鈴木 りり子さん(92) 沖田面
田中 道子さん(79) 小沢田
伊藤 幸子さん(74) 沖田面

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

◆香典返し

鈴木 照子さん(南沢)
鈴木 徹さん(沖田面)
田中 良道さん(小沢田)

行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

次のとおり定例相談会を行います。

■相談員 田村 秀幸(下仏社)

■日時 8月20日(木)

■場所 午前10時〜正午
開発センター12階



バス路線「スクール線」 運休日について

8月11日〜9月10日の運休日は、次のとおりです。

■運休日

8月11日〜25日、29日〜30日。
9月5日〜6日。

ふるさと納税

【7月の寄付件数】

7月1日から7月31日までのふるさと納税への寄付は12件でした。

匿名12件

大切に使用させていただきました。
ありがとうございました。

※ふるさと納税はインターネットから申込ができます。

「ふるさとチョイス」

「楽天ふるさと納税」

「ふるなび」

「ANAのふるさと納税」

「ふるさと納税百選」

「Amazonふるさと納税」で検索してください。

●申し込み・問い合わせ先
総務課 企画班

☎(77)2221



あきた結婚支援センター 入会登録料を全額助成します

村では、あきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額補助します。

有効期間は登録日から2年間ですが、有効期間終了後に再度登録する際にも全額補助します。

■補助対象者

- ・村内に住所を有する独身者
- ・村税その他村に対する納付金を滞納していない方

■助成までの流れ

登録者本人があきた結婚支援センターへ入会を申し込み、同時に同意書を提出してください(入会登録料をお支払いいただく必要はありません)。

■入会方法

あきた結婚支援センターに電話で入会の予約をして頂き、大館の北センターで手続きをしてください。

あきた結婚支援センター北センター

☎0186(57)8611

■開設時間

- ・平日 午前10時〜午後7時
(火・水曜日定休)
- ・土日祝 午前9時〜午後6時

●問い合わせ先

総務課企画班

☎(77)2221

8・9月の 村民カレンダー

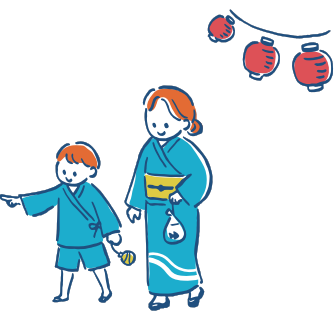
納期限のお知らせ

村・県民税 第2期
介護保険料 第2期

8月31日(月)

国民健康保険税 第2期
後期高齢者医療保険料 第2期

(令和8年8月11日から令和8年9月10日まで)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		11 山の日	12 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)	13	14 おらがふるさと フェスティバル 成人式	15
16	17 乳幼児健診 12:30～13:10受付 保健センター	18	19 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)	20 元気サロン 10:30～14:00 保健センター	21 転倒予防教室 9:30～ 若者センター さわやかクラブ 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	22 診療所 内科 1日診療
			23	24 男性の料理教室 10:00～13:00 保健センター	25 からだ測定会・ 健康相談会 9:00～11:30 保健センター	
23	24 男性の料理教室 10:00～13:00 保健センター	25 からだ測定会・ 健康相談会 9:00～11:30 保健センター	26 さわやかクラブ 移動研修 9:00～15:00 大潟村 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)	27 	28 転倒予防教室 9:30～ 若者センター 認知症映画上映 ①13:00～ ②18:00～ 学習センター 診療所 休み	29 診療所 内科 1日診療
30	31	9/1	2 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)	3 子宮がん・ 乳がん検診 正午～13:00受付 保健センター 骨粗しょう症 検診 正午～13:00受付 保健センター	4 転倒予防教室 9:30～ 若者センター さわやかクラブ 13:30～15:00 保健センター 診療所 休み	5 診療所 内科 1日診療
	6	7	8 こあにカフェ 13:30～15:00 保健センター	9 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター 診療所 内科 午後休診 (杉風荘訪問診療のため)	10 元気サロン 10:30～14:00 保健センター	

かみこあに大学 小中学校訪問

6月30日、かみこあに大学の皆さんが「サクソフォンとピアノのコンサート」の鑑賞のため、上小阿仁小中学校を訪問しました。

コンサートでは、サクソフォン奏者の中村均一さん、ピアノ奏者の西村和子さんによる「あの夏へ」や「星に願いを」をはじめ、さまざまな楽曲が披露されました。また、演奏だけでなく、サクソフォンやピアノの特徴や音色についても、分かりやすく、そして楽しく紹介していただき、大人から



子どもまで楽器への理解を深めながら、音楽に親しみました。

コンサート終了後は、地元の食材を取り入れた栄養満点の給食に舌鼓を打ちました。皆さん、昔の学校生活の思い出に花を咲かせながら、楽しいひとときを過ごすことができました。給食を通して学校生活の一場面に触れることができる貴重な時間となりました。

かみこあに大学の皆さんからは「子どもたちの元気な姿を見ることができてよかった」「当時の思い出を懐かしく振り返ることができた」という声が聞かれました。

音楽と給食を通して、子どもたちと大学生がふれあい、世代を超えた交流を深めることができた心温まる一日となりました。



企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ <https://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <https://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>